



東村山市第3次農業振興計画

【概要版】



令和3年（2021年）3月

東村山市

1. 東村山市農業振興計画とは

●計画の期間

第2次農業振興計画策定から10年が経過し、その間、農業従事者の高齢化、担い手不足、農地の減少など、東村山市の農業は厳しさを増しています。

一方で、東村山市の農業を取り巻く環境は大きく変わり、都市農業振興基本法の施行、「生産緑地法」の一部改正に伴う、条例による生産緑地の下限面積の緩和等や、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行など、都市の農業や農地の価値が見直されています。

さらには、令和2年(2020年)には、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、世界の経済活動が停滞するとともに、市民の生活様式も変化し、農産物の流通にも影響が出ています。

このような動向や変化に対応できるよう、東村山市における農業の役割はより一層重要になっており、従来型から一歩踏み出した農業振興施策の推進が必要となっています。

本計画は、東村山市の「農業・農地」が、多様な価値を創出し、東村山の価値そのものを向上させる市民共有の財産であるとの認識のうえ、活力ある持続可能なものとなるよう、今後の農業振興の展開を図るため策定するものです。

●計画の期間

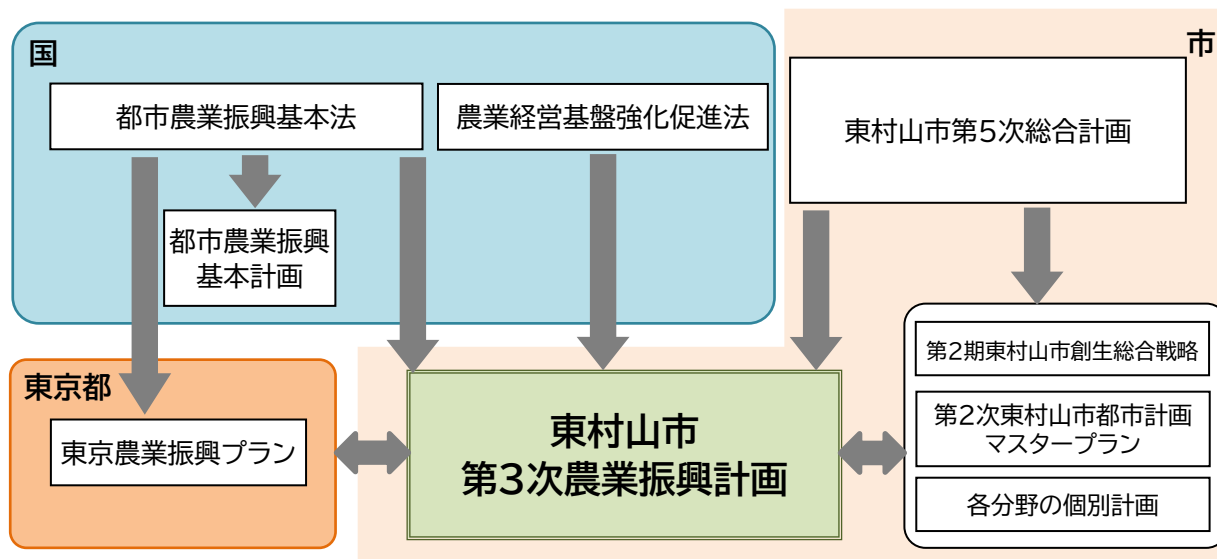
本計画の期間は、令和3年度から令和12年度(2021年度～2030年度)の10年間とします。また、計画の進捗状況や社会・経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。

●計画の位置づけ

本計画は、国の法律や計画、国に基づく都の計画や方針、さらに東村山市の最上位計画である「東村山市第5次総合計画」と整合性を図って策定するものとします。

なお、他の部門の関連行政分野の計画とも整合性を図ります。

<本計画の位置づけ>



2. 東村山市農業の強みと課題

●東村山市農業の強み

- ①市域の147.3ha(市域の8.6%)が農地。身近で貴重な緑地として、生産機能だけでなく、防災や環境保全など多面的機能の役割を有しています。
- ②花き農家、果樹農家などを中心に、認定農業者60経営体、認証農業者6経営体が営農しており、中心的な担い手による積極的な農業が展開されています。
- ③「多摩湖梨」「多摩湖ぶどう」などの特産品があり、一定の販路を確立しています。
- ④庭先直売所は107か所あり、東京都の26市の中で3番目の多さ。*農林業センサスより庭先直売所や量販店など、身近な販路が市内に多く分布しています。
- ⑤市内には市民農園や体験農園、観光農園など、市民が農を楽しむ場があります。
- ⑥東村山市は、住宅地の中に農地が点在しており、農地と市民(消費者)と距離が近く、飲食店や市場など多数の販路がある都心部からも近いなど、恵まれた立地条件にあります。



●東村山市農業の主な課題（将来予測）

- ①農業者の高齢化が進み、後継者がいない(あるいは就農予定がない)農業者も多く、担い手が減少する可能性があります。
- ②担い手の減少による農地の遊休化の進行、生産緑地の売却の増加により、農地面積が減少することが想定されています。
- ③農業用設備等の経年劣化等により、維持・改修における支援策の充実が課題です。
- ④市内人口の減少や高齢化により、地産地消向けのマーケットが縮小傾向となることが想定されます(現在の人口は約15万人。10年後の人口予測は約14.3万人に減少)。
- ⑤庭先直売所については、市民(消費者)から「場所や販売状況がわからない」といった声があり、ニーズに対する販売戦略や魅力アップが課題です。
- ⑥「農」に触れ合う機会が高まる中で、農業者への市民農園や体験農園の運営支援、観光農園の販売促進支援が課題です。
- ⑦農業者とマーケット間の情報共有が不足しており、ミスマッチをなくすとともに、「必要な情報を、必要な人へいかに伝えるか」が課題です。



3. 東村山市農業の将来像

東村山市農業の強みと課題等を踏まえ、将来像を定めます。

●10年後の東村山市農業の目指す姿

東村山市の農地は、東村山市の価値そのものを向上させる市民共有の財産であるという認識に立ち、これまで農業者が守り、大切に利用してきた農地について、市民・事業者・市が力を合わせ、「オール東村山」で農地を保全し、活用していきます。

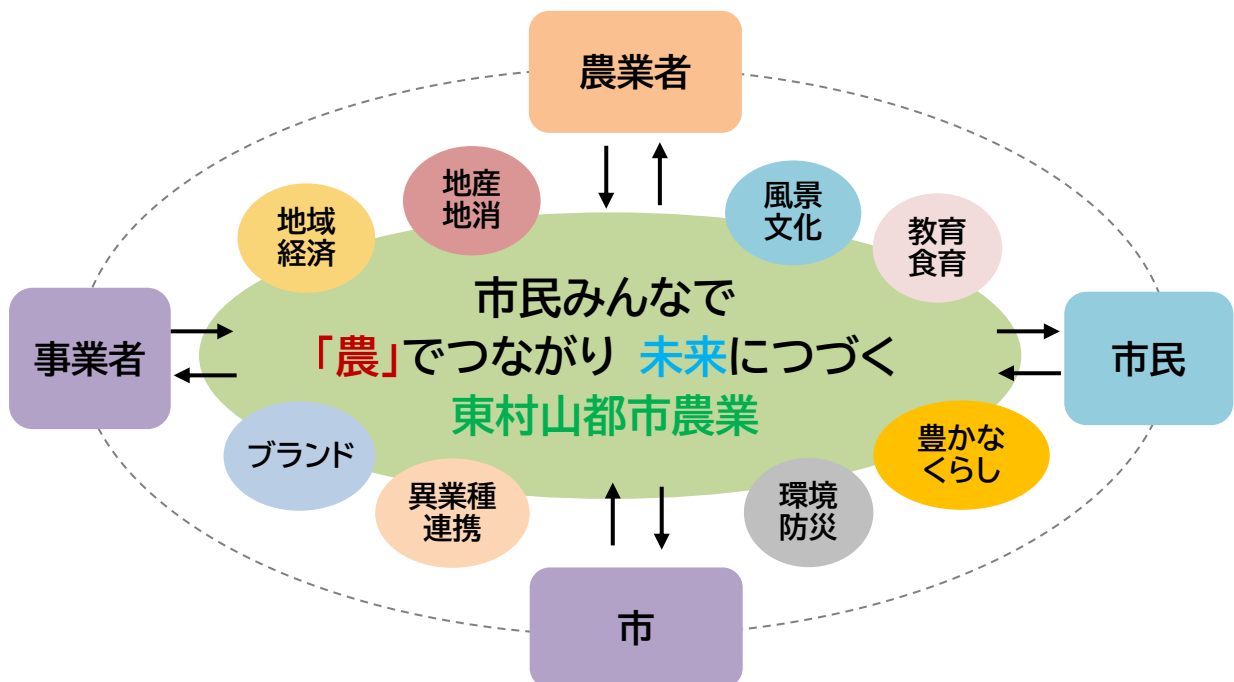
10年後の未来に目指す姿は、農業者が東村山市農業の中心となって持続的に農業を営んでおり、市民は農業に関心を持ち、学び、楽しんでおり、事業者は農業に積極的に関わっており、それらがつながることによって持続的に農地が守られ、農地の多面的機能がいかんなく発揮されている状態です。

そのことにより、農業者は「農業をやっていてよかった」、市民は「東村山に住んでよかった、住み続けたい」と思える未来を目指します。

そうした将来像のフレーズを以下のとおりとします。また、将来像のイメージを下図に示します。

市民みんなで「農」でつながり 未来につづく 東村山都市農業

<東村山市農業の将来像のイメージ>



●東村山市農業の価値

農業者をはじめ、市民や事業者が積極的に農業に関わることにより、10年後の東村山市農業が有する価値を以下のとおり8つのテーマでイメージします。さらに、農業者や市民、事業者がさまざまな形で関わることより、価値の多様な創出や展開も想定されます。

地域 経済

農業が魅力ある仕事として、農業者が持続的に営農しており、地域内における食料の生産から消費まで、地域経済が好循環しています。また、農家では後継者が育ち、新規に農業にチャレンジする人も増え、雇用も創出されています。

ブランド

東村山市産農産物が「東村山の味」として付加価値を持ち、市内外に情報発信・販売がなされ、地域の信頼と知名度が向上して地域の活性化に結びついています。また、市外においてもブランド認知が進み、販路が拡大しています。

地産 地消

市民は新鮮で安全・安心な農産物を手軽に購入することができ、農業者との交流を通じて、食と農への関心が高まっています。農業者はニーズに応えるため、農産物の生産に意欲的に取り組んでいます。

また、飲食店等における地場産農産物の利用が増えており、流通経費や環境負荷の低減につながっています。そのほか学校給食における地場産農産物の利用が拡充され、子どもの食育のきっかけとなり、東村山への郷土愛がはぐくまれています。



風景 文化

農地が潤いをもたらすとともに、農地と宅地の調和がとれた個性のあるまちなみをつくりだしています。潤いとゆとりのあるまちを巡る散歩コースなどがあり、市民だけでなく市外からも人が訪れています。

教育 食育

農作業を体験することや地場産農産物を食べることを通じて、身近に農と触れ合い、楽しみ、学ぶこの機会が作り出されています。ライフワークとして農業や料理を学ぶ人も増えています。



豊かな 暮らし

市民が日常的な暮らしの中で、園芸や市民農園・体験農園などに通うことで土に親しんでおり、農作物の収穫の楽しさや喜びを実感し、健康で豊かに暮らしています。また、援農ボランティアも増え、市民と農業者が交流する姿をよく見かけます。

環境 防災

農地の緑・土のちからによって、大気や水、気温などの面で環境が整えられています。また、災害時には防災兼用農業用井戸を備えた一時避難場所として機能する防災協力農地が市内に多くあります。

異業種 連携

市内の食品加工業者やスイーツ店、小売店などが連携し、それぞれのノウハウを共有することによって、東村山市が持つストーリーを具現化した新たな特産品ができています。また東村山市の農を活かした観光や情報発信の取り組みも盛んになっています。

4. 基本的方向と取組

将来像	基本的方向	計画の柱	取組
市民みんなで「農」でつながり 未来につづく 東村山都市農業	(1) 守る 東村山の 多面的価値を 高める都市農地 の持続的な保全	1) 生産緑地の適正 な保全と円滑 な活用	①生産緑地の維持・保全 ②生産緑地の活用促進 ③農地の価値や農地制度の 理解促進
	(2) 稼ぐ 東村山市農業の 特性を生かした 稼げる農業の展開	2) 多様な担い手 の確保・育成	①後継者の育成支援 ②援農ボランティアの確保・育成 ③多様な担い手の確保 ④女性農業者の活躍支援
	(3) 食べる 東村山市産の 地産地消の推進	3) 都市農地の保全 と啓発	①都市農地の保全に向けた支援 ②防災機能の活用 ③農と一体となったみどりの保全
	(4) 楽しむ 「農」と触れ合い、 楽しむ市民の くらしの展開	1) 農業経営力の強化	①農業経営体の確保・育成 ②情報交換の場の創出
	(5) 産み出す 「農」との連携 による新しい 価値創出への挑戦	2) 農業技術・設備等 の支援	①専門家による技術的支援 ②新技術等の導入支援 ③農業用設備の支援 ④環境にやさしい農業の推進
		3) 地場産農産物 の販路拡大	①農産物ブランド化の推進 ②販路拡大に向けた取組支援
		1) 庭先直売所の充実	①庭先直売所の販売促進支援 ②市民に向けた情報発信
		2) 販売拠点の拡充	①販売拠点等の拡充 ②インショップの推進支援
		3) 学校給食の推進	①学校給食の拡充
		1) 農と触れ合う 機会の創出	①市民農園の運営管理及び 体験農園の運営支援 ②観光農園の取組支援 ③農を体験する機会の充実 ④小・中学校における農業体験 の促進
		1) 異業種との連携	①異業種との連携強化 ②農福連携の取組推進
		2) 地域資源の創出	①観光と連携した地域資源の創出 ②農に関する地域資源の情報発信

(1)～(5)の具現化の鍵となる
つながる・伝え合う
「農や食」の魅力や取組等に関する情報共有と発信

【対応する主な SDGs】



5. 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、当面5年間(令和7年度(2025年度)まで)に重点的に取り組むプロジェクトです。

重点プロジェクト① 都市農地貸借促進プロジェクト

都市農地貸借法を活用し、農地を貸したい人と借りたい人のマッチング制度を創設し、農地を借りたい人への流動化を進め、農地利用を促進します。



◆取組内容(例)

- 農業者への説明会等の開催
- 都市農地保全・活用に関する説明会等の開催・個別相談の実施
- 貸借にインセンティブを与える事業の展開(長期貸借の実現)
- モデル事業の実施(農福連携、事業者連携、企業連携、市民農園開設 等)
- 国都補助事業の活用 など

重点プロジェクト② 新たな技術導入による農業経営強化プロジェクト

ICT(情報通信技術)、新技術等の導入支援を行うことで、認定農業者や認証農業者などの営農意欲の高い農業者に対して、稼げる農業への展開を後押しします。

また、新技術等の成果発表会や意見交換会等の開催等により、新技術等の情報を農業者に発信するとともに、農作物の販売戦略などに関する情報共有を行います。

◆取組内容(例)

- 農業者への説明会の開催
- 農業者への実施要望調査
- マーケティング調査及び分析
- 国都補助事業の活用
- 成果発表会の開催 など

重点プロジェクト③ 直売所ブラッシュアッププロジェクト

ハード、ソフトの両面から庭先直売所、共同直売所(JA)のブラッシュアップ支援を検討し、農業者の販路拡大を図ります。



◆取組内容(例)

- 庭先直売所・共同直売所(JA)に対する支援
- Web等を活用した情報発信(位置情報、品ぞろえ情報等)支援
- 運営スキルアップ講座の開催
- JAと連携した農産物販売拠点の検討
- 働き方の多様化に対応した販売方法の検討 など

重点プロジェクト④ 農商工・観光連携プロジェクト

都心部から近いという立地条件を活かし、対外的に、農業を中心とした農商工・観光と連携するとともに、新たな価値創出を図り、情報発信を行うことにより、交流を促進します。

◆取組内容(例)

- 東村山市におけるストーリー性のある特産品や加工品の創出
- 商工・観光連携によるイベントの開催
- 特産品の販路確保に向けたマッチング支援(事業者、飲食店、学校給食等)
- 東村山市の特産品や加工品の開発
- グリーンツーリズムの検証 など

重点プロジェクト⑤ 農の情報共有・発信プロジェクト

市内外の「農」を取り巻く情報の収集や情報の共有手段の創設、交流に結びつくことを目的とした情報発信等に取り組めます。

◆取組内容(例)

- 農業者と事業者等の情報共有の場の創出
- 農業者同士の情報交換の場の創出(新技術等の導入者の成果発表会など)
- 他地域の農業者との情報交換の場の創出(同じ課題を抱える農業者同士など)
- 東村山市の「アグリなくらし」の情報発信(Web発信、情報共有アプリの活用・運用等)
- 教育機関等と情報交換の場の創出 など

6. 計画の推進

●計画の推進体制

本計画は、市が進行管理を行うとともに、施策の推進は「市」「JA(東京みらい)」「農業者」「市民等」「事業者」「農業委員会」の各推進主体が連携し、計画の実現に向けて取り組みます。

●進行管理の仕組み

本計画の実現に向けては、PDCA(Plan⇒Do⇒Check⇒Act)サイクルを原則に、各期間において計画の進捗状況の情報共有(5年目の中間見直しにおいては成果の公表)を行います。

●成果指標

計画の進行管理を行うにあたり下記のとおり成果指標を定めます。なお、成果指標は5年間の目標とし、5年目(令和7年度(2025年度))に見直しを行います。

指標	現状値	目標値 (令和7年度(2025年度))
(1)守る 東村山の多面的価値を高める都市農地の持続的な保全		
①農地面積	147.3ha	136.3ha
②都市農地貸借法による貸借件数	5件	15件
(2)稼ぐ 東村山市農業の特性を生かした稼げる農業の展開		
①認定農業者・認証農業者の経営体数	66経営体	85経営体
②農業所得500万円以上の農家数 *1	24戸	30戸
(3)食べる 東村山市産の地産地消の推進		
①庭先直売所の設置数 *2	108か所	120か所
②学校給食での地場野菜納入率 *3	13.3%	20%
(4)楽しむ 「農」と触れ合い、楽しむ市民のくらしの展開		
①市民農園・体験農園の設置数	9か所	10か所
②観光農園の販売促進支援数	—	5か所
(5)産み出す 「農」との連携による新しい価値創出への挑戦		
①農家が新たに取引を開始した飲食店数	—	15店

*1 農林業センサスより *2 農業経営実態調査(東村山市)より *3 学務課資料より

東村山市 地域創生部 産業振興課

〒189-8501 東村山市本町1丁目2番地3

電話:042-393-5111(内線2912・2913) FAX:042-393-6846

